

特別定額給付金 ひとり10万円

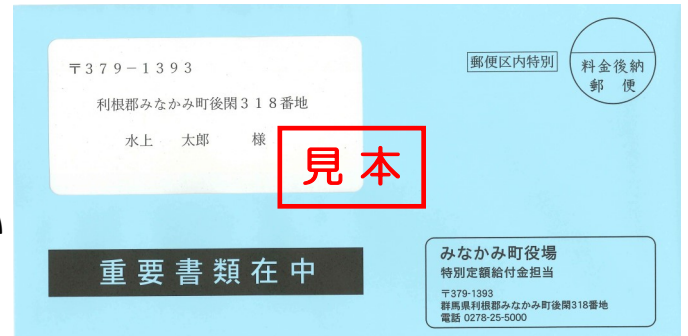
申請は8月31日まで

(消印有効)

申請がお済でない方は、**申請期限の8月31日**までに手続きを行ってください。**申請期限を過ぎると給付を受けることができませんので**ご注意ください。

特別定額給付金の申請書は水色の封筒で表面に「重要書類在中」と印字されています。

郵便受けの隙間や周辺に挟まっていないか、再度ご確認ください。



申請状況を確認したい方へ

お調べしますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

給付までの日数

申請書が役場に届いてから**2~3週間**

(振込前に、振込日をお知らせするハガキを郵送しています。)

申請書を紛失、または届いていない方へ

申請書がお手元がない場合、再発行いたします。

下記問い合わせ先までご連絡ください。

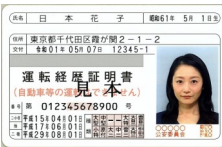
《申請書が郵送できない主なケース》

- ・転居先不明
- ・郵便局に転居届を出していない
- ・郵便局の転居届期間の経過
- ・あて所の住所に居住していない
- ・受取人が長期不在や、ポストの口がテープ等で塞がれ郵便物が入らない 等…

給付金の提出は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から同封の返信用封筒(郵送料不要)を用いて郵送してください。

必ず添付する書類

- 世帯主の方**の本人確認書類（下記から1つ）
運転免許証・運転経歴証明書・在留カード（裏書がある場合は裏も）
マイナンバーカード（表面のみ）・障害者手帳
健康保険証・介護保険証・年金手帳



- 振込先口座**の通帳のコピー（通帳を1枚開いたページ）
申請書に記入した口座番号等に誤りがあり、振り込めないケースがあります。円滑に振込手続きが行えるよう振込先を確認しますので、コピーの添付にご協力ください。

世帯主以外の口座に入金するときに添付する書類

- 必ず添付する書類のほか、**口座の名義人**の本人確認書類（下記から1つ）
運転免許証・運転経歴証明書・在留カード（裏書がある場合は裏も）
マイナンバーカード（表面のみ）・障害者手帳
健康保険証・介護保険証・年金手帳

ひとり世帯で、親族の口座に入金するときに添付する書類

- 「必ず添付する書類」と「世帯主以外の口座に入金するときに添付する書類」のほか、**世帯主と口座の名義人の関係がわかる**資料の原本を提出してください。
詳細は、下記問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ先

みなかみ町役場 特別定額給付金担当（平日午前8時30分～午後5時15分）
TEL:0278-25-5000(直通) / FAX:0278-62-2291